

合理的配慮コーディネーター（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

守山市教育委員会

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 合理的配慮コーディネーター（会計年度任用職員・パートタイム）
- (2) 募集人数 1名

2 勤務場所

守山市立立入が丘小学校

3 業務内容

特別支援学校への就学要件を満たす児童生徒に対する合理的配慮に関する教職員や特別支援教育コーディネーター等への指導・助言のほか、校内体制の整備や関係機関との調整等を行う。また、生活、学習、集団参加、行動にかかる支援、周囲の児童生徒への理解推進の他、校長の指示する教育活動上必要な支援を行う。

4 資格要件

- ・教員免許（小学校教諭免許状または特別支援学校教諭免許状）を有する者
- ・特別支援教育対象の子どもへの対応に経験を有する者
- ・障害のある児童の合理的配慮の提供に関する指導・支援・助言等に必要な知識および意欲のある者

5 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）

（特別支援学級在籍児童生徒の状況（障害の程度、適応状況等）および勤務成績により、4回に限り、再度の任用の可能性あり）

- (2) 勤務日数・時間 週5日

午前8時30分から午後4時30分の間の4時間
勤務、ただし年700時間以内
夏季休業、冬季休業は勤務なし

- (3) 報酬・手当 時給1,500円

昇給なし

期末手当なし

費用弁償（交通費）なし

- (4) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始、

年次有給休暇、夏季休暇、忌引きほか

- (5) 健康保険等 労災保険あり。社会保険、雇用保険適用なし。

- (6) マイカー通勤 可（学校駐車場の利用が可能です。駐車料金自己負担なし）

- (7) 退職等 ①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇预告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程・申込方法等

試験日程

(1) 試験 面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月26日（木）午後2時から（受付：午後1時45分から）

守山市役所 本庁 4階41・42会議室（控室4C）

(3) 試験当日に志願書（写真5.0cm×4.0cmを貼付）、

返信用封筒（長形3号 110円切手を貼付）

教員免許状の写し（A4サイズ）を持参

※「志願書」は指定の様式を守山市HPからダウンロードまたは市役所学校教育課窓口で交付します。

(4) 採用の決定 試験日から7日以内に文書で通知

申込方法等

以下の(1),(2)の手順で出願受付を済ませてください。

(1) 出願期間内に守山市教育委員会事務局学校教育課窓口（守山市役所2階）または電話（077-582-1141）で受験申し込みを行う。

※この時、書類の提出は必要ありません。

※申込期限 令和8年2月24日（火）午後4時45分まで（土・日曜日、祝日除く）
応募多数の場合は、申込期限を予定より早くに締め切ります。

(2) 試験当日、受付時に「志願書」「返信用封筒」「教員免許状の写し（A4サイズ）」を提出する。

※「志願書」には写真（5.0cm×4.0cm）を貼付し、「返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm）」には110円切手を貼付し宛名を記入すること。

9 問い合わせ

守山市教育委員会事務局学校教育課 電話：077-582-1141 FAX：077-582-9441

メール：gakkokyoi@city.moriyama.lg.jp